

平成26年度 第1回 千葉市稲毛区公民館運営審議会

議事録

- 1 日 時 平成26年6月27日(金) 午後2時～4時
- 2 場 所 小中台公民館(講堂)
- 3 出席者 (委員 14人)
飛鳥井 航一委員(委員長) 青柳 典子委員(副委員長) 佐々木 美智子委員
周東 ひさ子委員 藤川 勇委員 森脇 清委員 前島 正明委員
土屋 敏夫委員 城 久委員 種池 賀子委員 溜 昭代委員
菊池 まり委員 三橋 和生委員 福田 寛委員
(事務局 11人)
金谷館長、菊地副館長(小中台) 中村館長(黒砂) 倉原館長(轟)
若山館長(稲毛) 鈴木館長(千草台) 小川館長(草野) 渡邊館長(山王)
山本館長(都賀) 石橋館長(緑が丘) 瀬尾主任主事(草野)
- 4 会議次第
 - (1) 開 会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 小中台公民館長あいさつ
 - (4) 委員紹介
 - (5) 職員紹介
 - (6) 議 題
 - ① 正、副委員長の選出について
 - ② 平成25年度公民館利用状況について
 - ③ 平成26年度公民館事業について
 - ④ その他
 - (7) 閉 会
- 5 議事の概要
 - ① 正、副委員長の選出について
委員長に飛鳥井委員、副委員長に青柳委員を選出した
 - ② 平成25年度公民館利用状況について
稲毛区公民館の利用状況を事務局から説明した
 - ③ 平成26年度公民館事業について
稲毛区各公民館の事業計画を事務局から説明した

6 会議経過

事務局 それでは、これより、平成26年度第1回千葉市稲毛区公民館運営審議会を開会させていただきます。本審議会は、千葉市情報公開条例第25条に基づき会議を公開し、傍聴を認めております。また、議事録については、公開することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

今年度は委員の全員改選の年でございますので、小中台公民館長の金谷より委嘱状をお渡しさせていただきます。

(委嘱状交付)

事務局 続きまして、小中台公民館館長の金谷より、一言、ごあいさつ申し上げます。

(館長挨拶)

事務局 次に委員紹介でございますが、私からお名前をお呼びしますから、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(各委員紹介)

事務局 委員のみなさま、ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

事務局 それでは、議事に入ってまいります。委員長選任までの間、議事進行役として金谷館長に仮議長をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、金谷館長に仮議長をお願いします。

仮議長 それでは、これより会議を開きます。本日、委員さん14人のうち、14人全員のご出席がありますので、規定により会議は成立しております。それでは、「議題①正・副委員長の選出について」でございます。公民館管理規則第8条によりまして、委員長、副委員長は委員の互選となっております。まず、委員長の選出について、ご意見をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員 4年間、一緒にやってこられた飛鳥井委員をお願いしたいと思います。

(拍手)

仮議長 ただいま、飛鳥井委員さんを委員長にとのご意見を頂戴いたしましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

仮議長 ご異議がないようですので、飛鳥井委員さんに委員長をお願いしたいと存じます。

それでは、飛鳥井委員長、席の移動をお願いいたします。

それでは、このあとの議事につきましては、飛鳥井委員長をお願いいたします。

委員長 それでは、飛鳥井と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。まず、副委員長の選出について、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 青少年育成委員など、いろいろと地元で活躍されている青柳さんに、引き続き副委員長をお願いしたいと思います。

(拍手)

委員長 今、推薦のお言葉がありました。青柳さんを副委員長にとのご意見を頂戴しましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、青柳委員さんに副委員長をお願いしたいと思います。それでは、副委員長、席のご移動をお願いします。

それでは、ここで、正・副委員長がそろいましたので、一言、ごあいさつを申し上げます。最初に、私の方からごあいさつをさせていただきます。

ただいま、委員長に選出していただきました飛鳥井と申します。一言、ごあいさつを申し上げます。公民館はですね、私自身は学校教育という関わりの中で公民館と関わってきたんですけれども、直接、中に入って何かをするということは、あまりなかったんですね。定年退職してからは、公民館の講座の方に参加して、特に私は歌舞伎をやりたいなと思っていたら、いいことに歌舞伎の講座があったんですね。そこに、参加させていただいて、それが自分の今の趣味や生きがいになって、まさに公民館活動に、ありがたく思っております。この公民館運営審議会はですね、私も参加させていただきながら、たいへん前向きな意見と、そして同時に公民館活動に対して、積極的に支援するようなお話が多かったように思います。どうぞこれからも、いろんな形で素敵なお話をうかがえればと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、青柳副委員長、あいさつの方をお願いします。

副委員長 去年、その前でしょうかね。引き続き副委員長を仰せつかりました青柳でございます。公民館はお世話になるばかりで、ここへ来ると勉強することばかりでございます。どうぞまた、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 この会の進行については、青柳副委員長さんのご協力をいただきながら、進めてまいりたいと思ひます。それではですね、まず、議事録署名人の選出ですが、私から指名してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 はい、ありがとうございます。それでは、佐々木委員さん、菊池委員さんのお二人に願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 では、よろしく願ひいたします。続きまして、議題のほうにさっそく移らせていただきます。「議題②平成25年度公民館利用状況について」それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

委員長 ありがとうございます。今、平成25年度の稲毛区内公民館利用状況、具体的な数字で説明がありました。また、下の方には図書室を利用している公民館における利用状況が、やはり、数字で示されたわけです。今のご説明を聞きまして、多少、今でも、けっこうな人数減少している、利用者がですね、それが、数字的には気になるころですけれども、何か、委員さんのほうからご意見等、ありますでしょうか。

委員長 それでは、今、ちょっと考えていらしゃる中にですね、その前に、5,800人減少したと。たしか私も昨年、4,000人だか何千人だかの減少が、という数字を聞いて、実際には、文化祭が無かったので、その相当数がここに関わっていたという、ご説明でわかったんですけども、このことについて、公民館としてどう分析したり、対応策を考えていらしゃるのか、そのあたりを、お伺いできればと。

事務局 まず、5,800人、残念ながら減少してしまったんですけども、その主な要因が、文化祭、小中台2,300人、プラス草野600人、これでだいたい2,900人というふうに考えているんですが、それ以外にも、クラブ・サークルさんが利用する部屋の稼働としては、逆に、インターネット予約なども始まってから増えております。ただ、若干、クラブ・サークルさんが、細くなったというか、例えば、以前20人、30人で利用していた団体さんが、今は15人で利用しているとか、会員さん自体の人数構成が

少なくなったと感じております。5, 800人減っているんですけども、これを会館日数の359日で割り返して、なおかつ、稲毛区9館分、それを9で割ると、あくまで計算上なんですけれども、1日1人という計算上にはなるんですけども、いずれにしても、5, 800人減っておりますので、今後、職員一同、利用者さんを増やしていく工夫をしていく必要があると思います。その中で、主催事業の参加者は、約3,000人ちょっと増えておりまして、まだ、その辺が明るい材料だと考えております。以上です。

委員長 ありがとうございます。今、ご説明がありました。ただ、今後、この減少を、できればですね、歯止めをかけて、利用状況、もしくは、中身の充実が大事だとは思いますが、是非、多くの方に利用していただけるような公民館にしていければと思います。ほかに、この2つの資料から、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委員 資料の中には出てこないんですが、昨年10月でしたか、1月でしたか、公民館の予約システムが導入されて、それでどういう影響があったか、また、利用者の不便・利便のようなものがあるのか教えてください。

事務局 昨年の10月からインターネットでの予約が始まりまして、当初はですね、インターネットをやらないとか、今までどおり窓口で申し込みをしたいという方が相当数いらしゃいました。それで、今までどおり、紙で書いてもらって申し込みというのも併用して受付していたんですけども、今はですね、申し込み3か月前から受付をしているんですけども、窓口に並ぶということが、まったく無くなりました。今までどおり、窓口で申し込む方も確実にいるんですけども、以前のように朝早くから行列で番号札を取って、という現象は、現在はなくなりました。ただ、便利になった反面、一度利用者登録をしますと、47館どこでもインターネットで申し込みができるようになります。それ自体はいいと思うんですけども、私どもで、初めての団体さんとか、ぽつぽつと入ってきます。それで、10人で話をしたいということで、小中台を選んでいただいて、調理室とかを取ってしまうんですね。調理室が空いていたから調理室っていうような感じで。初めての団体さんは、小中台を知っている団体さんと違っていて、そういう、新しい、何というんでしょうか、検討課題と言うんでしょうか、そういったものが出てきました。ただ、昨年秋から、まだ正確にはじいているわけではないんですけども、部屋の稼働率は9館とも上がってきております。それに伴って、たまたま、今年3月までの年度で見ると、残念ながら利用者さん減っているんですけども、それ以降は、増加に転じていると思います。それは、まだ、正式にカウントしているわけではないんですけども、私の印象では、特に夜間とか、よく空いていたんですけども、このごろは夜間なども、サークルさんが多く入っております。

委員 関連しますが、インターネットになって地域の使用が難しいという話を聞きます。その辺をよろしくお願いします。

委員 みなさんの地域というか場所でもですね、こういうクレームがたくさんあると思って、

ちょっとお話をさせていただきますけど、私どもの方ですね、ちょっと気が付いたのは、インターネットで申し込んで、インターネットで部屋を貸してくれるというシステムですね。各公民館で利用者に対して柔軟にやるというのが線引きですね、例えば、インターネットで申し込むと、コマ単位で部屋を貸してくれますので、例えば、公民館の利用をうまく柔軟にするために、4時で終わる、次の人が5時から始めてくれっていうのに、4時から使う、そういう問題点があるでしょう。これは、このシステムの仕様って言うんですかね。機械でよくするんでしょうけれども、そういう点も含めて、これを問題点として提案しとかなないと、個々については、柔軟に「よかったね」「いいですよ」となるけれども、本来のシステムからするとおかしいですね。こういう問題を提起したいなと私は思っている。みなさんのところも同じような問題を抱えていると思いますが、よろしくをお願いします。私の言っていることわかりますかね。現状はね、インターネットで申し込み、インターネットで利用許可する。ところが、実際に柔軟にということで、現状でいろいろやっているのが、例えば、午後からの人が5時までで終わる、そのあとの人が5時から始めてくれればいいけど、実際には4時で午後の人が終わる、それも良かれと思ってやるのだろうけれど、次の人が5時からしてくれればいいけど、4時からやると、そういうふうに柔軟にやって、いいほうに取ればいいけど、悪いほうに出てくるんですよ。これは、システムを含めてね、私は問題ありというふう思っているんですね。納得していません。要は、これは、これからどんどん整理してやっていくと思いますけれども。そういうふうに思っています。以上です。

委員長 ありがとうございます。今、お二人からですね、新しいシステムになったことによって、便利になったところと、それから、利用しにくくなったところ、あるいは、利用時間のシステム上のいわゆる前の方と後の方の借りる時間帯の問題等が出てきているということなんですけれども、いいことと関連して課題も出てきていると思います。その中に、何かありますでしょうか、事務局のほうから。

事務局 ただいま、委員さんからご指摘のあった件なんですけれども、小中台では割と少ないんですけれども、流れ上、恒例となっております、本来は9時から、1時から、5時30分からと、そういう分け方になっているんですけれども、4時で午後の人と夜の人が交代するとか、長年の習慣と言うんでしょうか、そういうもので、本来のコマ、または、コマ数って言うんでしょうか、貸出と違うように使われているっていう、そういう話もたまにお聞きします。それでも、委員さんがおっしゃるように柔軟に、例えば1時から4時までとか、4時からそれ以降とか、今後はそういう、もうちょっと柔軟性を持った仕組みになればいいと考えております。現状はなかなか、機械を大幅に変えるものですから、すぐには、厳しいかと思うんですけれども、ただ、委員さんがおっしゃるように、利用者の意向に沿った貸出ができれば、なおいいのかなと思っております。

委員長 わかりました。いまここで、すぐに結論ということは、なかなか出ないと思いますけれども、二委員さんから、ご質問のありましたインターネットの利用に関わるご質問か

らですね、いくつかのご質問が関連して出てまいりました。是非、また、機会を見てこれらの問題がどう対応できるかということも含めてですね、地域の人が利用しにくくなったとういう、ご意見等もありましたので、検討していただければ、ありがたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 お願いします。

委員長 そのほか、この2つの公民館利用者及び公民館図書室利用者状況について、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

はい、それではちょっと私、付け加えてですけれどもね、先日、本の処分ということで、われわれぐらいの年齢の方が、とうい、子どもが少し大きくなって、対象の子どもの本、まあいわゆる幼かった頃の子どもの本だとか、処分に困っているというようなこともあるんですね。まあどうい、それが、この公民館の図書室に利用できるのか、わかりませんが、是非、何か、予算の無いところでしょうから、いろんな形でですね、余っているものをうまく利用するというのもひとつの方法だと思いますので、ご検討の方お願いできればと思います。

それでは、この件について意見よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、次の議題に移らせていただきます。議題③に入ります。平成26年度各公民館事業について、説明をいただきますけれども、今回はですね、事前に資料を送付いただきました。ありがとうございます。前回の会議で、委員さんから出された意見を取り上げていただき感謝申し上げます。私もこれ読まさせていただきます、なるほど、こうなんだと。この場で急に出されてもね、すぐになかなか、読めない部分もあったんですけども、今回は、少し時間があり、各事業について見させていただきました。ただですね、前回の会議でもありましたですけども、ひとつひとつ事業を各公民館長が説明しても長い時間がかかってしまいますので、是非、特色ある事業、それから、今年度変えた事業、それから、新たに始める事業の方にできるだけ絞っていただいでですね、ご説明をいただければと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

委員長 それでは、以上で各公民館の館長さんからの今年度の事業について、ご説明がありました。この会議の一番の大事なことだと思うんですね。各館の主要事業について、ご質問や意見を、ここで出していただきながら、よりよい事業に発展できるようにということで、是非、ご意見等、あるいは、質問等でも結構ですので、お伺いできればと思っています。よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

委員 黒砂公民館でございますが、先日も見学に行つてまいりまして、非常に学生さんと子どもが多く、活発なところがあるなと思つて感心してまいりました。まあ、建物の構造

もいいですけども、なんとなく落ち着きがあって、公民館というのは、本当は本来、ああいう姿がいいんじゃないかなと、ちょっと感心して見てまいりました。それから、防災のことを非常に詳しくやってらっしゃって、館長さん、前の館長さんですかね、館長さんが説明してくださいまして、これもよくやってるなあということで。館長さん、これからも、引き続いてがんばっていただきたいなとこのように思っております。それから、草野公民館に、質問をしたいんですけども、非常にいいところに、目を付けられたなあと思ったのは、「シニアセカンドライフ講座」で、今までなかったような講座でございますので、これを、講師としては、どちらからお越しですか。

事務局 はい、金融広報委員会という講師でございます。

委員 これ非常にいいことですね。特に男性の方はね、特に、女性の方はどこへ行ってもすぐお友達ができるんですが、男性の方は自分の将来をどういうふうにしていこうか、第二の人生をどうしていこうか、非常に迷ってらっしゃることが多いと思います。この前、ことぶき大学で私、講師として、ちょっと行ってきたんですけども、非常に男性の方たちが、ちょっと一押しすればいいんですけども、もっと身近な公民館をね。こういうことでしていただければ、本当に、いい、私は、アイデアだなあということで、感心させられました。それから、またですね、あの、スマートフォンですか、草野さんは？スマートフォン、これねえ、非常に、私は、大切だと思います。今、何もわからなくて、子どもに持たされちゃってね、何もわからないって、子どもに叱られる方が多いらしいんですよ。ある日、お父さん・お母さんいなかったら、悪い人に誘われると困るってね、悪い人にねられると困るっていうような、こういう、心配が先に走って、子どもによく叱られるんですよ。ということが、よく、私の耳に入るんです。まあ、こちらへん目を付けられたということは、これからもっと増えていくのではないかなということで私は感心いたしました。それから、山王さんでございますけれども、山王さん、私、毎回感心させられるんですけども、備考欄。備考欄が、山王さんだけですよ、全部うまっているのが。これ、すごいですね、これ、スポンサー。スポンサーというと、言葉が悪いんですけども、ご指導してくださること、本当に、日頃のご努力が、日頃の積み重ねでこうなっているだろうと、私は、思っておりますけれども、そういうことですよ。私は毎回感心しているんです。これだけ集めるというと、たいへんな内容の積み重ねがないとできないんじゃないかな。続けるってことは、たいへん大変なことなんだなということで、これからもがんばっていただけたらと思っております。それから、イスラムの講座ですか、これ山王さんですよ、イスラムは。これはどういう発想で、イスラムというところが出てきたのか、ちょっと教えていただきたい。

委員長 館長さんから、説明がありましたけれども、要するに、オリンピック、そういう一つのよりグローバルな世界を見る機会というふうに思います。あの、非常にタイムリーであるかなと思います。

あと、ついでに申し上げますと、スマートフォンが1番にのっています。実は、私、

育成委員会をやっていたんですけども、スマートフォンというのは、本当に子どもたちにとっては危険きわまりないという印象です。かつては携帯電話だけの時代でしたが、今はスマートフォンに代わった、これ実はパソコンと一緒に組み込まれているものから、いわゆるワンクリックの怖さ、これが実は本当に加わっていると思うんですね。これが、実は、大人というよりも、先程も言いましたけれども、本当に、子どもたちに、それを理解して指導していく、あるいは、いろんなことをあとからすべき、ある意味では、正しい使い方、これを、今の段階で言えば、特に注意をなさいということなんですけれども、実はそうではないんですね。子どもの世界の中では、それ以上の、いろんな、そういったものがあって、今の状況になっている。したがって、これを子どもの視点よりも、もっと多くの視点を持って理解しなけりゃいかんなどと思い、先程、公民館で、そのように目を向けて、お話いただいて計画されているということ、非常に、私も、うれしく思っているところでございます。以上、感想も含めてのコメントでございました。

委員 館長さん、こちらで言っちゃって申し訳ありませんが、でも、それが、こういう会です。どうもありがとうございます。

委員長 それでは、最初にですね、委員さんから、各公民館のそれぞれの取り組み方について、けっこう前向きで積極的なことがやられているということで、各公民館さんでも、情報を共有しながらですね、その内容等について、取り入れたいものがあればですね、日々、取り入れて、工夫をしてやっていただければと思います。

それから、スマートフォンについてありましたですね。これ、私も、子どもたちが買ってくれそうなんですけれども、さっきお話があったように、なんか変なものにつかまれたら大変だな、という危険性がある、携帯電話の方がいいかな、なんて気もしているんですけども、孫たちは、親を見て、勝手に触って、こうやって指を上下させてますよ。私達みたいに、ボタンで押すってことがない。赤ちゃんからね。母親を見習って、こう指を上下させて動かしてます。ちょっと、お伺いしたいんですけども、関連して。スマートフォンの危険性、これは、利用すれば相当、便利なものであるということでの講習も必要ですし、学校サイドではですね、子どもたちに、このスマートフォン等の使用について、何らかのご指導とかですね、お話をしていけるのかどうかを、小学校とか中学校の校長先生がいらっしゃいますので、関連してお聞きさせていただきたいと思えます。

委員 学校ではですね、携帯であったりスマートフォンであったりとかは、持ってくることは無いようお願いしてありますので、子どもたちが学校で使うということにはございません。あと、スマートフォンの使い方ということにつきましては、今、その情報ばなれということですね、コンピューターを使う、使い方というときに、情報と使い方、これにつきましては、指導はしているところなんですけれども、特にスマートフォンに特化したということでの指導は特にはしておりません。

委員長 はい、ありがとうございました。中学校はいかがでしょうか。

委員 中学生がこの波に巻き込まれつつある、というのは知っていたらと思います。幸いでしてですね、先輩である国鉄時代から作られた道徳の教材の中に、これに関するものがございます、中学校1年生の道徳で扱っていると思うんですけども、ともかく、今、どういう実態であるかという、いわゆる先程ご案内のありましたように、インターネットに直接つながりますので、出会い系のサイト、それから、アダルトサイト、そういったものに、親の眼のないところに入っていきることができる。そこで、いろいろな情報を得ることができる。なかにはそういったサイトを閲覧しているときに、ワンクリックで高額な請求が来たりするというようなこともあります。それからもう一つ、一番、けっこう頭を痛めているのが「LINE」というアプリケーションがあるんですけども、これは、メールと電話とそのほかの情報交換をいっしょくたに全部できるというアプリケーションなんですけれども、無料で。そのアプリケーションをそのスマートフォンの中に取り込むと、電話もただ、メールもただでできるということで、たいへんお手軽でいいんです。なおかつ、情報交換をグループの中だけで行なうことができるというようなくみがありまして、友達どうし、同じアプリケーションを取り込んで、情報交換を積極的にやっていると。「今日、何時にどこで集まっていっしょに遊ぼうぜ」くらいだと健康的でいいんですけども、そこがいじめの温床になっているというようなことがあります。そのエリア外の人間からは、その中に、どこまで書き込みがされているかということが見ることができないので、親でも知らないというようなことがあったりして。たいていどの学校でも、1件や2件、それが絡んだいじめというのは存在しているのではないかなと思っています。実際にそういう情報が来れば、その書き込みの内容について、保護者と協力しながら、それに当たったりはしていますけれども、いちばん大事なのは、そういった機会に新たに正しい使い方を教育していくことだろうなというふうに思っています。これからの時代、情報機器から遠ざかっている、あるいは、使わないということで目を閉ざしているというような子どもたちを育てるのは、時代に逆行しているのではないかなと。むしろそれを上手に活用しながら、正しい活用の仕方によって自分たちの生活を豊かにしていく、そういう子どもたちを育てるべきではないかなということです。

委員長 はい、ありがとうございました。最初、委員さんから出たスマートホン利用の、いわゆる私ども年齢層に対する講習は、たいへん有意義であるというお話から、委員さんの方から、その危険性も含めて、子どもたちが心配だよと、さらには、校長先生から現実の様子をお話いただきました。いくつかの言葉について、私にはわからない言葉が出てきましたけれども、「LINE」とかいうものがね、どういうものなのか、よくわかりませんが、そこに存在するのは、たいへん千葉市にとって危険な風味が、校長先生のお話では、「これからの世の中、それらの情報をきちんと利用しながら危険性についても教えていく、そういう姿勢が必要であらう。」ということでした。いろんな委員さん

がいらしゃいますので、そのようなことについてですね、いい情報や、いい講師の方々がいらしゃいましたら、また、連携を取り合って、やっていただければと思います。
はい。

委員 小中台公民館では、去年度も外部の講師の方をお招きして、メディアの正しい使い方、インターネット、それから、携帯、スマートフォンの使い方などの講習というんでしょうか、授業をやっていると思います。

委員長 ありがとうございます。それでは、よろしくをお願いします。

委員 はい。公民館事業の予定表を拝見しまして、黒砂公民館のネーミングがすごく素敵。「12番、夢の箱①②③④」ってのは私ね、夢の箱という言葉を作り出した館長さんの、その発想の柔らかさを褒めたいと思います。それから、もう一つ、あと轟公民館で「ペン字講座」があって、4番ですね。10人の定員のところが、選出希望者が多かった。45人本当に来たんですか。残念だと思ったんですよ。ペン習字って言ったら、ペンは自分で持って来るでしょう。これは、自分で持参。机といすがあればできるかなあとというふうに思うんですけど、この10人をもっと増やすことはできないんでしょうか。

事務局 講師と相談しまして、実は当初、8人ということだったんですね。講師がどれくらいできるかということで、充実したものをやっていたらこうということで話をしたところ、最大で10人までだと。要するに、黒板とか筆記用具なんか、当然、使うんですけども、その中で、講師は丁寧な方ですから、回りながらやっていくんですね。実は、今日、第1回目、やったんですけども、定時に終わらなくて、12時30分ぐらいまでオーバーしたんです。ひらがなとカタカナだったんですが、ひらがなで終わっちゃたと。それぐらい、丁寧にやる方なので、最大8～10人までということで、やっていただいていますね。

委員 そうですか。残念ですね。書道家として、そういう方ならば、仕方ないかなと思うけど。まあ、一般の啓蒙の公民館事業でね、あまりにも、ちょっと希望者を切るのは、残念だなあと、そういうふうに思いました。

それから、あの、山王公民館ですか、「中学生に教わる」なんか。携帯の、スマートフォンでしたっけ。山王中学校の情報処理部がワードで年賀状を作成するのを教えるという、60歳以下対象の方を教えると。このアイデアが、すごく私はいいい、とてもいい企画だなと思いました。中学生がどんどんそういう地域に出てですね、教えるという活動を企画する。もう一つは、小学校・中学校の吹奏楽部が、スポンサーとなっているものもありますが、そういうふうに学校と手を結んでやって下さる。たいへんうれしい企画だなと思いました。ほかにもたくさんすばらしい企画があるんですけども、積極的にですね、公民館だけでなく、学校を使っているのが、すごくいいアイデアだなと思いました。以上です。みなさん、いろんな工夫のあとが見られて、期待しております。

委員長 はい、委員さん、ありがとうございます。是非、ペン習字等を含めてですね、いわゆる広範にたくさんの方から応募が来た場合、それをどういう形で受け入れていくか、

ということを含めてですね、公民館ごとに工夫等、重ねていただければ、と思います。普通の方が講座を希望してくれるなんていうのは、たいへんありがたいことですよ。是非、また、工夫をお願いしたいと思います。それから、今、小学生・中学生が公民館に関わって、公民館の事業等に積極的に協力しているということの、お褒めの言葉がありました。私も中学校の先生をやっていたんですけども、中学校、なかなか難しいところもあるんですよ。その子たちが、いつも怒られるのではなくて、「よく教えてくれたね」、「わかりやすかったよ」という言葉を言っていただけるような、何かかこれがですね、難しい時代に入った子どもたちの成長に、大きな役割ができるのではないかと。

はい、どうぞ。

委員 私、2つ公民館（轟・稲浜）を利用しているんです。轟公民館を利用しているんですけども、非常に、環境整備って言うんですかね、まわりの草とか、そういうものについての、整備している人とか、そういうことをしていただいて感心いたします。実は、稲浜公民館も利用しているんですけども、まあ、これ美浜区の方ですよ。カーテンとかそういうのが、ビリビリになっていても、補修できない状態なんですけど、今、公民館に予算どりが少なくなっているんですか。そこらへんをお聞きしたいと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。それでは、予算のことについて、事務局の方で、そのあたりのお話を伺えますでしょうか。

事務局 予算の関係ですが、少なくなっております。それで、特に、修繕ですとか、いろんな清掃委託、そういったところが、年々、削られております。それで、稲毛区9館で、直さなければいけないところがたくさんあるんですけども、とりあえず、優先順位をつけて、危険のないようなところは、正直、後回しにさせていただいて、危険だというものから、先にやるようにはしております。ただ、それでも配当を受けた予算の中では、とうていできなくてですね、追加で予算を要望しているんですけども、なかなか、修繕箇所全部には行き渡らず、結果として危険度の高いところから、やっております。

委員 たまたま、利用する館がね、轟も小中台も立派な館で、すばらしいんだけど、美浜のユースホステルあとを利用したあそこ、ちょっとひどいな、と思って、以上です。予算は区ごとに來るんですか。

事務局 そうです。とりあえず、区ごとに配当を受けるようにはなっているんですけども。いま、稲浜のお話ありありましたので。稲浜は、いきさつがちょっと特殊で「別館あすなろ」という名称でございまして、本館は問題ないんですけども、「別館あすなろ」半分がですね、耐震構造に問題があつて、別館の半分は貸出をしていないようなんですよ。おっしゃるように、十分な予算があればですね、直したりってこともできるようなんですけども、今のところは、利用者さんにご不便をおかけしながら、半分を使っているという話を聞いております。

委員 ごめんなさい、タフなことを申し上げまして。

委員長 はい、ありがとうございます。ほかの委員さんよろしいですか。予算は区ごとに來

るということですね。それを緊急性等、考慮しながら配付をしているということだそう
ですけれども、現状では修繕等に十分回りきらないというお話でありました。公民館は
避難所にもなっているんですよね。そして、多くの方がここを利用しているという、そ
の地域性、地域にとって重要な建物でもありますので、いろいろな機会を通してですね、
教育委員会の方に、なにかにも優先して、予算を付けていただけるようお願いをし
ていただければと思います。それでは、一応、この時間は4時までということになって
おりますので、もう少しですね。今日はたいへんスムーズに進んでいると思います。こ
こをこうしたらいいんじゃないかというようなご意見、あるいは、うちでもやってみた
んだけどもう少しここは、事業のここらあたり教えてほしいとか、そういう方いました
らですね、あるいは、意見を述べていただければと思います。はい。お願いします。

委員 公民館そのものが、生涯学習の場でもありですね、さきほど委員長がおっしゃったよ
うに、大震災が起きたときは、ここが本当に避難場所の一部になるわけでございますけ
れども、これからの公民館として、地域の地区の対策本部になるような形、それから、
また、それぞれの中学校区には、6団体の団体があるわけですね。民協であり、スポー
ツ振興会であり、社会福祉協議会であり、ありますね。これが、6団体ございます。そ
の中の発信、情報発信、あるいは、そこでいろんなことが、情報が集まってきて、そこ
へ来れば何でもわかるようなシステム作りですね、こういうことをこれからの公民館の
使命として、私は、やっていかなければいけないのかなとこのように思っております。

前回の運営審議会で、生涯学習の方から公民館のあり方の検討についてお話があった
かと思いますが、その後、どのようになったのか、館長さんのわかっている範囲内で
ですね、教えていただきたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。それではですね、今回、新しく委員になった方はちょっと
よくわからない点もあると思いますけれども、私どもは委員さんのお話、十分よくわか
ります。前回ですね、3月のここので行われた稲毛区の公民館運営審議会では、教育委員
会の振興課の課長さんがお見えになったと思います。そして、28年を目指して今、公
民館のあり方について検討中だよというお話があったんですね。そこで、ようは、これ
だけ一生懸命やっている公民館活動が、他のところに移管されることによって、いろん
な問題が起こってくるのではないかというような話もたくさん出ました。その経緯を踏
まえてですね、今、委員さんが、その後どうなったんだろうか、特に、公民館長さん
の中ですね、具体的なそのようなお話を、その後、どういうふうに聞いているのか、わ
かったら教えてほしいというお話ですよ。是非よろしく、そのあたり、お願いします。

事務局 それでは、委員さんのご質問なんですけれども、3月に、生涯教育振興課の課長が来
て、お話をしておりました。検討しているんだということだったんですけれども、その
後、指定管理にするとか、あるいは直営のままで行くのか、再度、検討しているとい
う話を聞いております。また、平成26年3月の公民館運営審議会における「今後の公
民館のあり方について」の説明の中で、指定管理者制度の導入等が、あたかも確定事項で

あるかのような誤解を与えてしまいたいへん申し訳ございません。公民館のあり方については、検討中の内容であり、不十分な説明であったことを改めてお詫びを申し上げます。地域の学習拠点としての公民館の役割をこれまで以上に果たしていく上で、どのようなあり方が最適であるかについて、公の施設としての管理運営形態等のさまざまな観点から、現在、検討を進めております。方針の決定については、いましばらくお時間をいただくことにご了解いただきますようお願い申し上げます。じっくり市役所内部の、意思決定ですとか、議会あるいは関係機関との意思決定、連絡調整、そういったステップを一段一段踏んで、方針が決まってきたら、その都度、説明をしていきたいと考えております。あと、緑が丘公民館の地域管理という話も以前から、生涯学習振興課のほうとは、あると思うんですけども、地域管理の方は、生涯学習振興課の方から、しかるべきときに、お話があるんじゃないかと思っております。以上です。

委員長 それでは、委員さんから関連質問ということで、質問がありますので、よろしく願います。

委員 今のお話ね、生涯学習振興課が来て説明があったと。われわれの立場っていうか、公民館を利用する立場の人に不安を与えないために、要するに、決まっていなことを、指定管理者にしてどっかに、今、営利がたくさんありますから、利用料は今、無料が原則ですが、指定管理者になったら、当然、営利ですから、使用料というのは予測されますよね。そういうところは、みだりに、情報を流さないでっていうのか、決まっていなことを、みだりにすると、利用する側の人、来る人が、不安を持ちますので、なんかの機会に、ひとつ、是非お願いしたいと思います。逆に、今度は、わかっていることは、オープンにしてわれわれに伝えていただきたい、こういうふうに思いますね。よろしく願います。

委員長 はい、ありがとうございました。今、お二人の方から、ご意見が出されました。委員さんは、質問の趣旨について、ある程度、館長さんから説明、大丈夫でしょうか。

委員 私、公民館のこれからのあり方がね、もう少し、幅広くな、6団体の地域の情報ハブであると、ここに来ればすべてがわかるような、発信台であり、そういうような形にこれからはなっていくか。だんだん、今、使っていらっしゃる方たちも、お年を召していくと、だんだん衰退を。うちの代だけではないと思います。全体的にご高齢の方が来られなくなったりとか、そういうことを考えたときに、また、もう、そういう考え方を持っていて、6団体の方たちが助け合ってね、いろいろな情報を出し合って、こういう公民館の行事ですね、こういうことを網の目のようにね、はり巡らしていけるように、存在できるような、また、場所であってほしいなど。そこから、やっぱり、この会はこういうことしよう、もうちょっとこういうことしてあげよう、老人クラブはこういうことで私たちはお手伝いできますよ、というようなことが話し合えるようなことにね、なっていくといいのかなと、そのように考えております。以上です。

委員長 ありがとうございました。よろしいですか、委員さん。はい。

委員 非常に幼稚な質問っていうか、確認の意味なんでね。さらに、せっかく、この、公民館の利用数だとか、前年度比較がどうだとか、カウントしたやついただいたんだけど、やっぱり、そういうのも含めてね、さっき、私、お話しさせてもらったんだけど、カウントすれば成果は、これ数だけ数えたと、これじゃ全く意味がない。これカウントなぜ入れたかと、これさっきの話で、ちょっと私、生意気な発言をしたんですけれど、われわれと同じ仲間が利用するときに、今、無料なのが有料になったときに、どのへん、有料になるはずなんだから、有料になったら、このカウント減る可能性が、ファクターとしては出てきますよね。そういうことを考えたときに、みだりに変な情報は流さない、これはちょっと、こちらの委員が発言されたように、そういう、せっかく、システム等ができていますので、それが機能するように、有効にして、活用し、これからの利用者に資する、これが、しいて言えばわれわれの税金を任されている人に期待されていることなのか、と思います。ひとつよろしくお願いします。

委員長 それでは、今、二人の委員さんからご意見をいただきました。地域の情報発信基地としての役割だとか、あるいは、私どもに流していただくときには、決まっていなくて情報は発信はしないで。混乱するだけだと。決まったことは、是非、流していただきたいというようなお話もありました。よろしいですね、そういうご意見でね。はい、それでは、是非、この審議会の意見をですね、担当する課長に伝えていただけるように、お願いしたいと思います。そのほか、ご意見等ありますでしょうか。あの意見ではないんですけども、さっきなんか、藁が少ないとかっていう、情報としてはみなさん。黒砂地区でしたっけ、さっき藁が少ないとかってね。だけど地区によっては、藁、安く入れられるとか、そういうところ、ありませんかね。はい、それでは、委員さんお願いします。

委員 私の知り合いの方がお米を作ってます。ほとんど、失礼ですが、そば。私のところに連絡もらえれば確保はできます。

委員長 どうですか、館長さん。藁作りはまだですよ。

事務局 難しいと思います。昨年、まだ、小学校に私がいるときに、お米屋さんに、藁をわざわざ持ってきてもらいました。このへんだと、無いっていうか、やはり、無いっていうことで、わざわざ新潟の藁を使わせていただいた経緯があります。なので、現在もなかなか難しいじゃないかなと思ってます。

委員長 はい、それでは、情報ありがとうございました。また、いろいろね、藁一つでもなかなか難しいようですけども、いいアイデアとかありましたら、私の方にお教えてください。それでは、このほかに、各事業を通して、あるいは、最後に、公民館の今後のあり方等についての、ご意見等もいただきましたけれども、ほかにありますでしょうか。それでは、いいですか？ 少し時間がありますけれども、今回はですね、事前に資料を配布していただいたということで、みなさん目を通した上で、ここに来られ参加されています。そのことはですね、この場になって、初めて見て、これは何だろうということと

は、違った形でのご意見も多かったように思います。ここで出された意見につきまして
はですね、是非、各館でも参考にさせていただくと同時にですね、いろいろな、各館長さん
たちが集まる会議だとかもあると思います。それから、管轄する振興課との館長さん
との話し合いもなかったと思いますので、是非そういう場においてですね、各委員さん
の意見、特に、最後の方に出ました、今後の公民館のあり方等についてのご意見等につ
いてですね、出していただき話題にさせていただければと思います。それでは、よろしい
でしょうか。無ければですね、一応、少し時間が早いんですけども、工夫していただ
いたおかげで終了することができると思います。一応ここで、事務局にお返しをしたい
と思います。よろしいですね。はい、ありがとうございました。

事務局 長時間の慎重なご審議ありがとうございました。次回の審議会は、年明け3月ごろを
予定しております。また、そのときには、よろしく願いいたします。以上をもちまし
て、平成26年度第1回千葉市稲毛区公民館運営審議会を終了させていただきます。本
日はありがとうございました。

(問い合わせ先) 所管課：千葉市教育委員会生涯学習振興課
電 話：小中台公民館 251-6616